

1 調査名称：八王子市総合都市交通体系調査

2 調査主体：八王子市

3 調査圏域：八王子市

4 調査期間：平成25年度～平成26年度

5 調査費：9,030 千円（当年度までの合計： 千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：

八王子市の交通の現状と動向を整理し、交通円滑化・公共交通・自転車・歩行者、バ
リフリ等のテーマ別課題の整理を行い、課題解決への方向性検討を行った。

I 調査概要

1 調査名：平成 25 年度 八王子市総合都市交通体系整備計画改定補助業務委託

2 報告書目次

序章 八王子市交通マスタープランの策定に当って

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間と対象区域
- 4 検討スケジュール
- 5 これまでの既定計画の策定状況と取組み成果

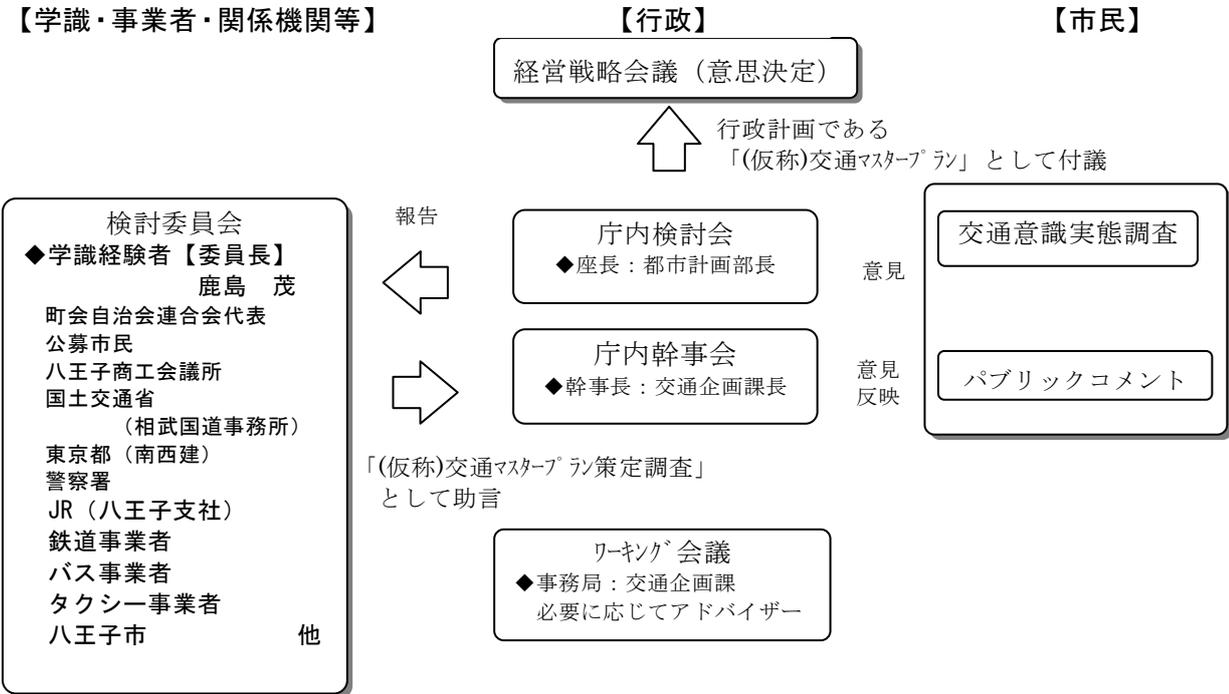
第1章 八王子市を取り巻く現状と動向

- 1-1 人口動態
- 1-2 本市を取り巻く社会・経済情勢
- 1-3 市民からの要請
- 1-4 上位計画での位置づけ
- 1-5 本市の交通特性
- 1-6 施策別交通特性
 - 1-6-1 自動車交通の円滑化
 - 1-6-2 公共交通システムの充実
 - 1-6-3 自転車の快適性向上
 - 1-6-4 交通結節点の整備
 - 1-6-5 生活道路の整備
 - 1-6-6 バリアフリーの推進

第2章 交通マスタープランが目指す将来交通

- 2-1 八王子市の交通課題
- 2-2 施策展開の考え方と目指すべき方向性
- 2-3 施策方針案

3 調査体制



4 委員会名簿等：

所 属 (氏名)	専門分野 等
中央大学理工学部都市環境学科 <small>カシマ シゲル</small> 鹿島 茂 教授	総括(学識経験者)
八王子市町会自治会連合会副会長	
公募市民	
公募市民	
八王子商工会議所	
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 所長	広域交通
東京都 建設局 南多摩西部建設事務所 所長	広域交通
八王子警察署 交通課長	交通管理
高尾警察署 交通課長	交通管理
南大沢警察署 課長	交通管理
東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社 総務部 部長	鉄道
京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 部長	鉄道
西東京バス株式会社 運輸部 部長	バス
京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 部長	バス
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 部長	バス
八王子市タクシー 合同営業運営委員会 会長	タクシー
八王子市総合経営部 部長	
八王子市都市戦略部 部長	
八王子市産業振興部 部長	
八王子市道路交通部 部長	
八王子市都市計画部 部長	

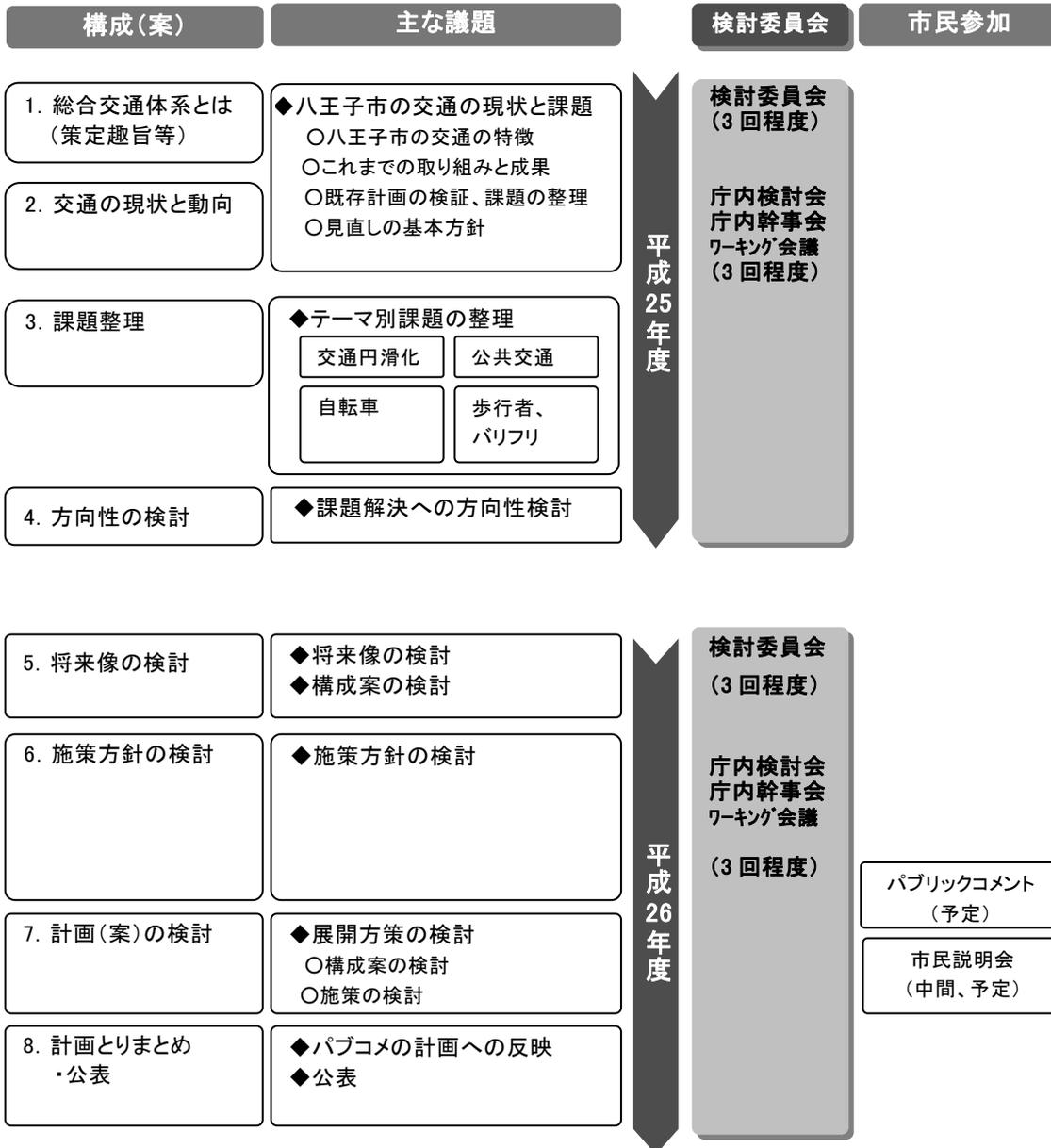
II 調査成果

1 調査目的

八王子ビジョン2022「基本構想・基本計画」で示された都市像【人とひと、人と自然が響きあい、みんなで幸せを紡ぐまち八王子】や、都市計画マスタープランで示された都市づくりの構想を実現することを目的とする。

そのため、本市の交通をめぐる変化を的確に捉え、将来交通を見据えた上で、道路ネットワークの充実、公共交通の利便性の向上、身近な道路交通の安全確保などの交通課題に対応した総合的な交通政策を関係者の連携のもと、戦略的に実施するための計画を策定するものである。

2 調査フロー



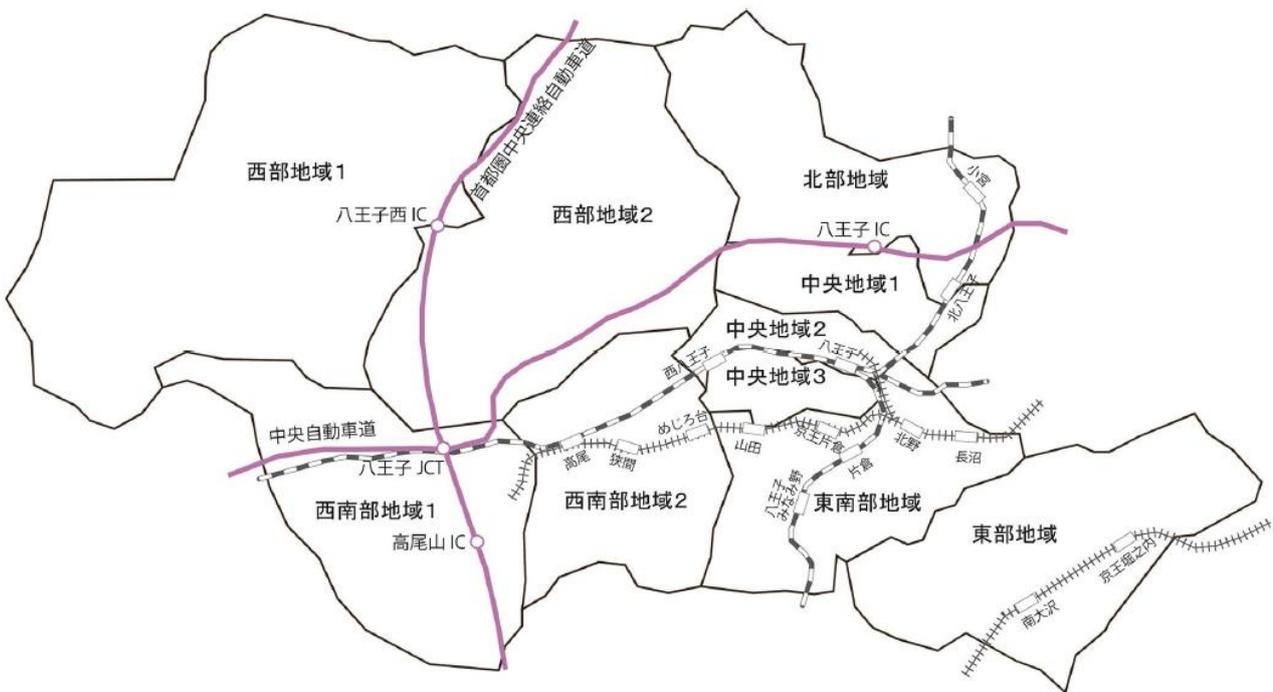
3 調査圏域図

調査圏域は八王子市全体とした。



■地域区分

→都市計画マスタープランの地域区分を基に 10 区分



4 調査成果

目指すべき方向性と施策方針(案)

本市を取り巻く社会・経済情勢からみた交通課題			市民からの要請
人口減少と超高齢化社会への対応	多様なライフスタイルに対応する交通サービスの確保	地球環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車安全に通行できる道路空間やサイクルロードの整備 ○幅員が狭い道路や行き止まり道路等の改善(身近な生活道路の整備) ○歩道の設置や段差の解消など、安全に通行できる道路空間の整備 ○交通不便地域への新たな交通システム等の導入による利便性の向上 ○バス路線網の再編や運行本数の改善、定時運行の確保
首都直下地震等への備え	高度情報化社会への対応(情報提供等)	健康意識の向上	
圏央道・リニア中央新幹線整備によるインパクトへの対応	厳しい財政状況における効率的・効果的な施策実施		



上位計画

都市計画マスタープランにおける7つのビジョン

都市計画マスタープランからみた交通課題

[上位計画の改定]
○東京の新しい都市づくり
 ◎環状メガロポリス構造の中で
 「多摩自立都市圏の形成を担う核都市」
○八王子ビジョン2022 (基本構想・基本計画)

第4編
 「安心・快適で、地域多様性を活かしたまち」

- 施策27 計画的なまちづくり
・主要駅周辺の整備
- 施策32 交通環境の充実
・交通環境の改善
・交通渋滞の緩和推進
・交通安全教育の推進
- 施策33 安全・快適な道路環境の整備
・自転車交通の推進
・道路の安全・快適性向上
- 施策34 都市間交通網の整備促進
・広域・主要幹線道路の整備
・近隣自治体等との連携強化
- 施策35
・バス交通の充実
・既存鉄道の利便性向上

■ビジョン①
 広域的な交通利便性のポテンシャルを活かした交通体系の整備により、人とものを惹きつけ、地域経済が活性化している

■ビジョン②
 都市機能の集積や公共交通等の充実により、暮らしやすいまちが実現している

■ビジョン③
 都市中心拠点には人があふれ、地域振興拠点は魅力が高まっている

■ビジョン④
 都市と自然とのつながりが深まり、生活の様々な場面でみどりが活かされている

■ビジョン⑤
 環境負荷の低い低炭素なまちづくりが進み、都市の自立性が高まっている

■ビジョン⑥
 歴史・文化・自然・街並みを活かし、訪れたいまちが実現している

■ビジョン⑦
 災害への強さを活かし、住み続けられるまちが実現している

広域的な交通利便性の活用
 拠点間の回遊性向上
 医療福祉・防災拠点を連携する災害に強い交通

拠点と身近な生活圏の公共交通による連絡
 歩いて暮らせる身近な生活圏
 交通空白地域等における移動しやすいサービス
 拠点を連絡する道路網の整備
 路線バス網の充実

都市中心拠点のにぎわいに資する歩行環境の整備
 各拠点の歩道整備・バリアフリー化推進
 拠点間の自転車走行空間の確保
 西八王子駅・高尾駅の駅前広場の充実、周辺へのアクセシビリティ向上

拠点と自然をつなぐ交通環境の整備
 災害時に機能する道路・歩行者ネットワークの形成

公共交通の充実による自動車利用の縮減
 自転車走行空間等の整備

幹線沿道の街路樹等に配慮した魅力向上
 道路等を活かしたコミュニティの活性化

物資供給や被災受け入れを円滑に実現する道路網の形成
 老朽化する道路・橋梁等の効率的な維持管理
 多様な主体による安全・安心の交通まちづくり

施策展開の考え方

目指すべき方向性

都市計画マスタープランにおける7つのビジョン

■ビジョン①

広域的な交通利便性のポテンシャルを活かした交通体系の整備により、人々を惹きつけ、地域経済が活性化している

■ビジョン②

都市機能の集積や公共交通等の充実により、暮らしやすいまちが実現している

■ビジョン③

都市中心拠点には人があふれ、地域振興拠点は魅力が高まっている

■ビジョン④

都市と自然とのつながりが深まり、生活の様々な場面でみどりが活かされている

■ビジョン⑤

環境負荷の低い低炭素なまちづくりが進み、都市の自立性が高まっている

■ビジョン⑥

歴史・文化・自然・街並みを活かし、訪れたいまちが実現している

■ビジョン⑦

災害への強さを活かし、住み続けられるまちが実現している

広域交通

○広域的な交通利便性を活かし、地域経済の活性化や拠点のにぎわいに資する交通体系を目指す。

○圏央道を有し、リニア中央新幹線新駅に近接している本市の立地を活かし、防災、物流、医療をつなぐ交通ネットワークの形成を進める。

○使いやすい鉄道軌道系交通網を目指し、鉄道利便性の向上を図る。

地域間交通

○拠点間の回遊性を促すため、公共交通や、道路ネットワークの充実を図る。

○拠点と身近な生活圏及び、交通空白地域等の移動しやすさを支える交通サービスを整備する。

○安全で快適な自転車利用に資する総合的な自転車施策を推進する。

○拠点を連絡する新たな交通システム等を検討する。

都市中心拠点・地域拠点の交通

○都市中心拠点のにぎわいと活性化に資するよう歩行環境を改善する。

○鉄道沿線の増加傾向にある人口を支える、駅周辺の機能と、駅周辺の歩行回遊性の向上を図る。

○新たな開発整備に伴う交通需要への対応

生活道路の交通

○各拠点や、身近な生活圏において、安全で安心して暮らせる生活道路の整備や、安全対策を推進する。

安心・安全な交通環境

○誰もが移動しやすい交通環境を創出するため、ユニバーサルデザインに配慮した歩道改善を推進する。

○老朽化した道路や橋梁の適正かつ効率的な維持・更新を図る。

○多様な主体の参画による、交通安全対策を推進する。

○効率的な社会インフラの維持・更新を図る計画を検討する。

●広域交通の要衝地を活かす交通ネットワークの強化

【施策方針】

- ・防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実
- ・鉄道軌道系交通網の機能強化
- ・リニア中央新幹線・圏央道の整備効果を活かした取組み強化

●身近な生活を支える移動しやすさの向上

【施策方針】

- ・地域間のアクセス性を高める地域間公共交通
- ・だれもが不便なく移動できるバス路線網の整備
- ・市域の円滑な交通流動性の確保
- ・自転車ネットワークの整備

●魅力ある都市中心拠点や地域拠点にむけた交通環境の充実

【施策方針】

- ・都市中心拠点の歩きやすさとにぎわいの創出
- ・拠点のターミナル機能の充実

●安心して暮らせる生活道路の創出

【施策方針】

- ・生活道路の安全性・利便性の向上

●安全で円滑な移動を支える交通環境の構築

【施策方針】

- ・バリアフリー環境の充実
- ・老朽化した道路・橋梁の適正な維持管理
- ・交通安全対策の推進

■ 施策方針（案）

目指すべき方向性

● 広域交通の要衝地を活かす 交通ネットワークの強化

【キーワード】

- ・ 圏央道やリニア中央新幹線の整備波及効果
- ・ 防災・物流・医療ネットワーク

広域交通

施策方針案

● 防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実

- ・ 北部・北西部地域（西 IC フル化等）の整備推進
- ・ 西南部地域（八王子南バイパス等）の整備推進
- ・ 市域外とのミッシングリンクの解消

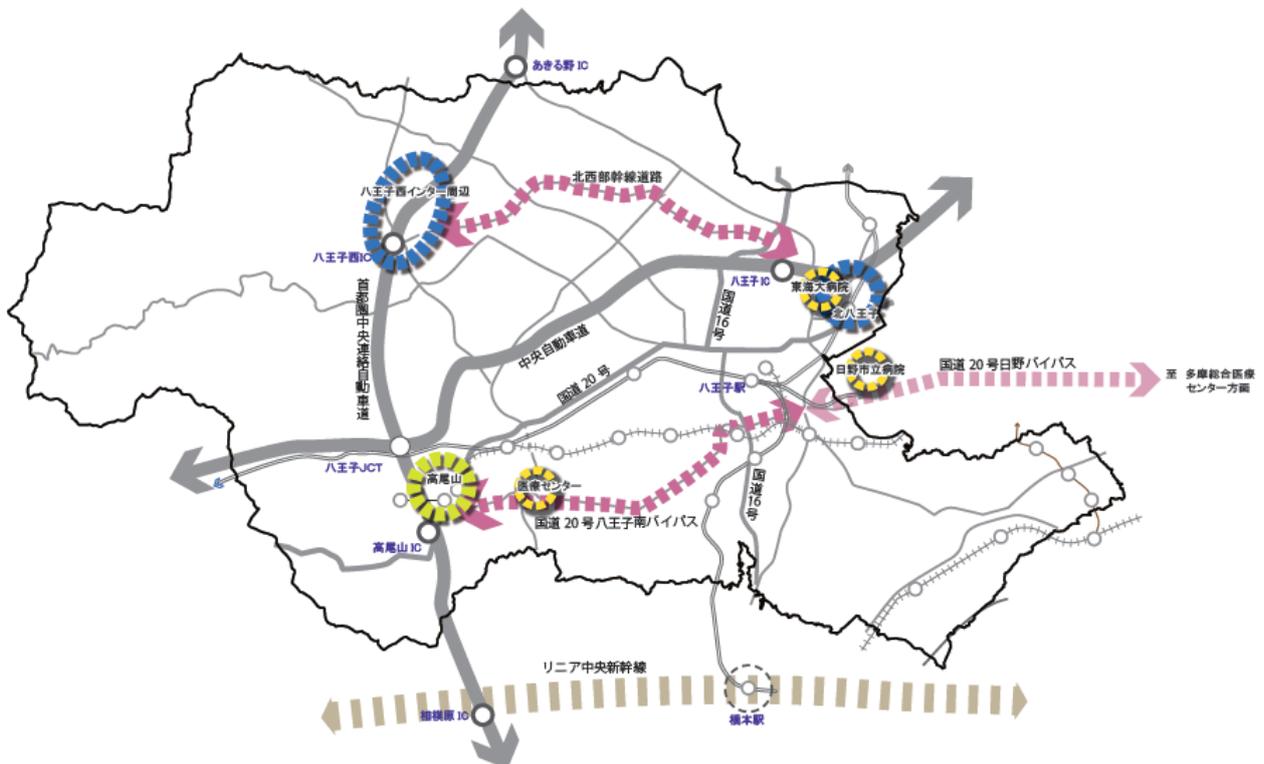
● 鉄道軌道系交通網の機能強化

- ・ 既存鉄道輸送力の強化
- ・ 鉄道駅・車両の利便性向上（八王子駅の連結化含む）

● リニア中央新幹線・圏央道の整備効果を活かす取り組み強化

- ・ 国道 16 号の機能強化

■ 広域交通の交通ネットワークイメージ図



目指すべき方向性

●身近な生活を支える移動しやすさの向上

【キーワード】

- ・地域間の移動円滑化
- ・鉄道へのアクセサビリティ向上
- ・交通空白地域の改善
- ・自転車ネットワーク

地域間交通

施策方針案

●地域間のアクセシビリティを高める地域間公共交通

- ・新交通システムの導入推進

●だれもが不便なく移動できるバス路線網の整備

- ・路線バスの定時性・速達性・利便性の確保
- ・バス待合の利便性・快適性の向上
- ・交通空白地域交通事業の推進

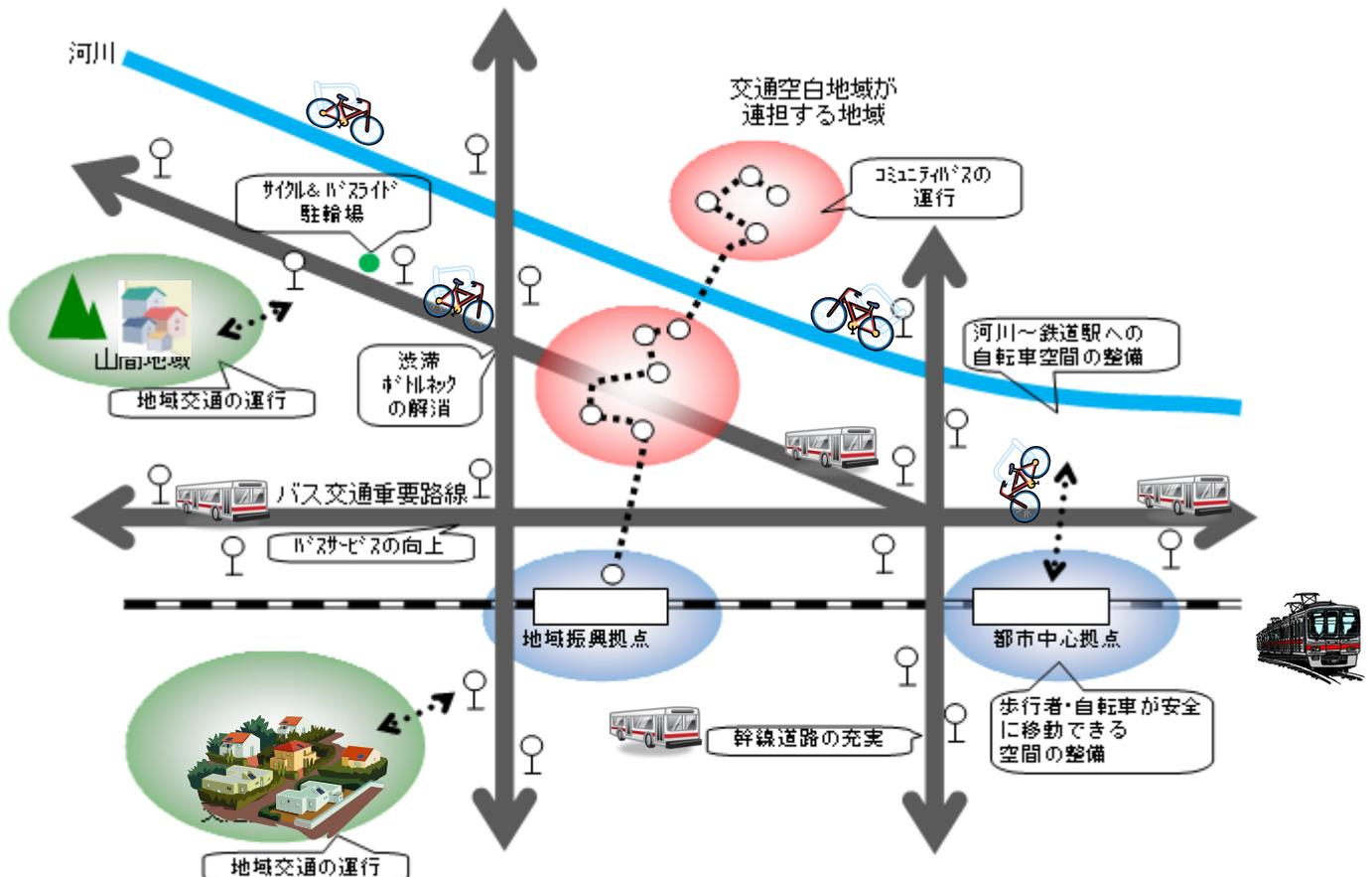
●市域の円滑な交通流動性の確保

- ・渋滞箇所やミッシングリンクの解消
- ・歩きやすい中心市街地にむけた、通過交通の軽減
- ・ボトルネック交差点の改良
- ・橋梁整備の促進
- ・鉄道交差部の整備推進
- ・区画整理地域における都市計画道路の整備
- ・市域の交通ネットワークを強化する道路

●自転車ネットワークの整備

- ・自転車での通勤・通学経路の安全対策
- ・河川沿いの自転車道整備 等

■地域間交通の交通ネットワークイメージ図



目指すべき方向性

施策方針案

都心中心拠点・地域拠点の交通

●魅力ある都市中心拠点や地域拠点にむけた交通環境の充実

【キーワード】

- ・拠点における歩行回遊環境の向上
- ・地域振興
- ・観光振興

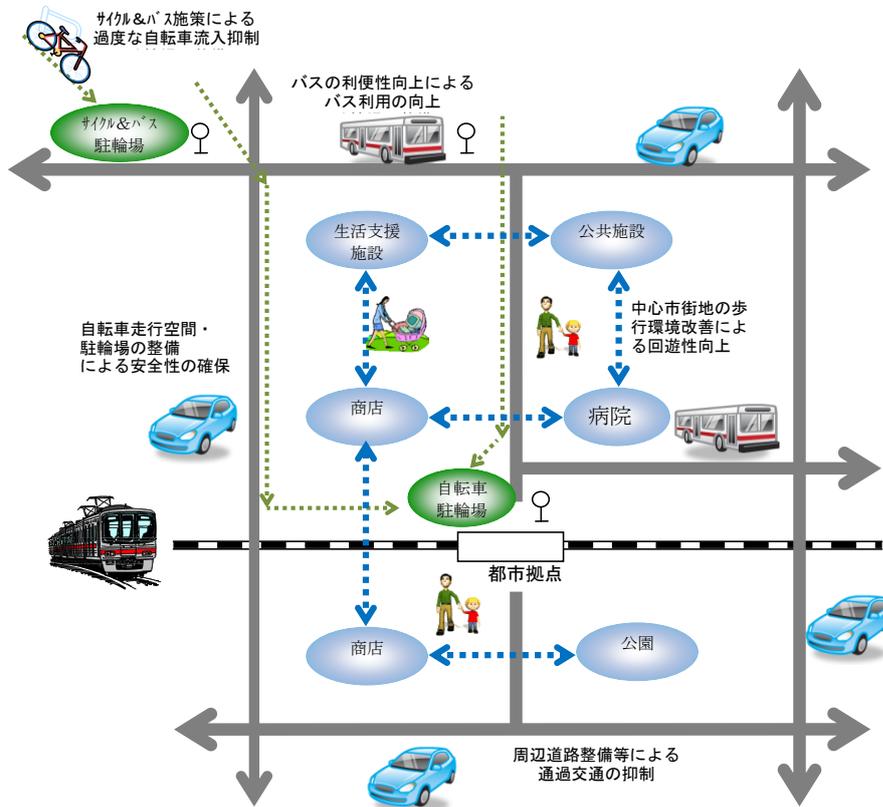
●都市中心拠点の歩きやすさとにぎわいの創出

- ・にぎわい創出に向けた歩きやすい歩行者環境の創出
- ・特定経路等におけるバリアフリー化の推進
- ・中心市街地における適正な自転車利用の促進

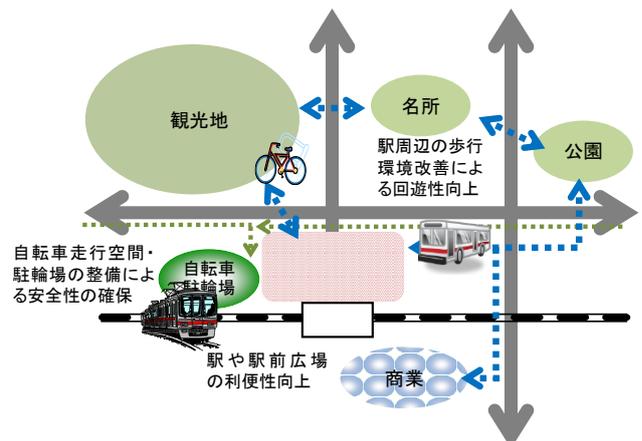
●拠点のターミナル機能の充実

- ・都市拠点・地域（観光）拠点となる鉄道駅周辺の機能向上

■都市中心拠点での交通施策イメージ図



■地域振興拠点での交通施策イメージ図



目指すべき方向性

施策方針案

生活道路の交通

●安心して暮らせる生活道路の創出

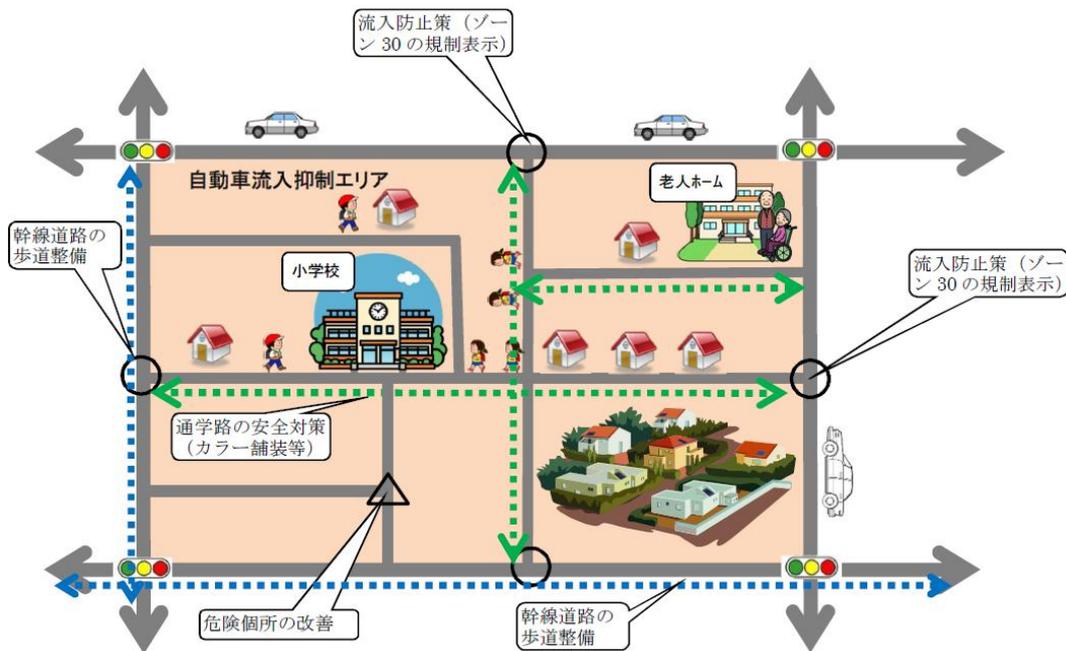
【キーワード】

- ・住宅地における安全・安心

●生活道路の安全性・利便性の向上

- ・通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策
- ・生活道路の整備・維持管理
- ・歩道整備による歩行者の安全性向上

■生活道路（住宅地）のイメージ図



目指すべき方向性

施策方針案

安心・安全な交通環境

●安全で円滑な移動を支える交通環境の構築

【キーワード】

- ・バリアフリー
- ・道路等施設の維持管理
- ・交通安全対策

●バリアフリー環境の充実

- ・バリアフリー基本構想に基づく事業の推進
- ・バリアフリー化に向けた交通事業者等との取り組み強化

●老朽化した道路・橋梁の適正な維持管理

- ・「橋守計画」に基づく適正な維持管理計画の推進

●交通安全対策の推進

- ・交通安全教室の開催（幼児、小中学生、高齢者）